

株式会社トライム行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 8 年 4 月 1 日～ 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：全社員に育児休業制度、育児休業給付、産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和 8～13 年 4 月～ 管理職を対象とした研修を実施する
- 令和 8～13 年 4 月～ 社内報や制度説明による全社員に向け周知を行う
- 令和 8～13 年 4 月～ 妊娠または出産の申し出があった社員に対して、育児休業制度、育児休業給付、産前産後休業、の説明を個別面談により実施する。

目標 2：全社員の所定外労働時間を 1 人当たり月平均 15 時間以内とする

<対策>

- 令和 8～13 年 4 月～ 所定外労働時間の原因を分析する
- 令和 8～13 年 5 月～ 管理職を対象とした意識改革の為の研修を年 2 回実施する
- 令和 8～13 年 6 月～ 各部署において解決策を検討し社内報などにより社員に周知する